字されたハガキ形式の学生納

3月末に基礎年金番号等が印 度も引き続き在学予定の方へ、 予されている方で、平成30年 平成29年度に保険料納付を猶

## 国民年金だより

# 国民年金保険料学生納付特

#### 国民年金は、20歳以上であ 例制度のご案内

なりません。

、学生も加入しなければ

れる「学生納付特例制度」が 民年金保険料の納付が猶予さ の所得が一定額以下の場合国 に所得が少ないため、ご本人 しかし、 学生の方は一般的

あります。 対象となる方は、 学校教育

る課程)に在学する学生等で 学校(修業年限1年以上であ 門学校、専修学校および各種 短期大学、 法に規定する大学(大学院) 式で計算した金額以下である こ本人の前年所得が次の計算 高等学校、 高等専

> 合わせください。 近くの年金事務所までお問 お手数をおかけしますが、お 納付書を作成して送付します。 料の納付をご希望の場合は、 付特例制度を利用せず、 付は不要です。) 証明または学生証の写しの添 ができます。(この場合、 とにより、平成30年度の申請 項を記入して返送いただくこ る方は、このハガキに必要事 付特例申請書を送付します。 なお、平成30年度は学生納 同一の学校に在学されてい 在学 保険

### ■問い合わせ

全国の年金事務所で

の数×38万円)

4月から翌年3月までとなり

学生納付特例の承認期間は

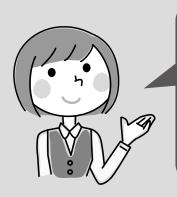
学生納付特例制度により、

ことが条件です。

【所得のめやす】

118万円+(扶養親族等

#### 金の予約相談を実施しています。



ご予約いただくと・

- ①お客様のご都合にあわせて、スムーズに 相談できます!
- ②相談内容にあったスタッフが事前に準備 のうえ、丁寧に対応します!
- \*予約相談の実施時間帯は、8:30~16:00(月~金曜日)です。

予約の申し込みは「ねんきんダイヤル」

- ○予約相談希望日の1カ月前から前日まで受付しています。
- ○ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。
- ○お近くの年金事務所でも受付しています。

